

指定ごみ袋製造業者を募集しています

十和田地域広域事務組合では、管内の家庭ごみ排出容器として「指定ごみ袋」制度を導入しており、製造業者を随時募集しています。

指定ごみ袋を製造するには組合の製造認定が必要となるため、「十和田地域広域事務組合指定ごみ袋の規格等に関する要綱」をご覧ください。事務局業務係へ製造認定の申請をお願いします。

申請関係資料

- 十和田地域広域事務組合指定ごみ袋の規格等に関する要綱

申請に必要な提出書類

- 指定ごみ袋認定申請書【新規申請】
- 指定ごみ袋認定更新申請書【更新申請】
- 定款及び登記簿の謄本
- 公的機関が検査し、発行した検査結果報告書
- その他必要と認める書類(サンプル品等)

指定ごみ袋製造認定業者一覧

指定ごみ袋の製造認定業者は次のとおりです。(令和6年11月末現在)

認定番号	製造業者名	所在地	連絡先
第4号	日本技研工業株式会社	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	03-3274-2291
第5号	東北容器工業株式会社	青森県八戸市北インター工業団地四丁目2番7号	0178-21-1400
第6号	株式会社ジャパックス	東京都千代田区東神田一丁目5番5号	03-5822-5771

※製造認定の有効期間は2年となります。

問合せ	
担当部署	事務局 業務係
所在地	〒034-0051 十和田市大字伝法寺字大窪 60-3
電話番号	0176-28-2654
FAX 番号	0176-28-2678
E-mail	gyoumu@towada-kouiki.jp